



2022年8月10日

各 位

会社名 株式会社 ゼロ  
 代表者名 代表取締役社長 北村 竹朗  
 (コード番号 9028 東証スタンダード)  
 問合せ先 取締役グループ戦略本部長 高橋 俊博  
 (TEL. 044 - 520 - 0106)

## 車両輸送事業における燃料サーチャージ制の導入に関するお知らせ

当社は、昨今の度重なる燃料価格の高騰に伴い、国土交通省のガイドラインに準拠した燃料サーチャージ制を導入することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 導入の背景

当社はお客様へ安全で良質な輸送サービスを提供すると共に、機材稼働率の向上や様々なコストの削減に取り組み、燃料価格の上昇に伴うコストの増加を効率化や経費の削減によって吸収することを基本方針としてまいりました。しかしながら、昨今の世界情勢の緊張化、および急速な円安に伴う燃料価格の高騰が続いており、車両輸送事業の持続可能性に深刻な影響をもたらしております。

これらの環境の下、車両輸送事業の維持と品質・サービスの向上のために、燃料サーチャージ制を導入することといたします。なお、当社が主に使用している燃料は軽油となっております。

#### 2. 導入の時期

2022年9月1日ご発注分より

#### 3. 燃料サーチャージ制の概要

「基準軽油価格」を設定し、「所定期間の平均軽油価格」から定める「適用軽油価格」と「基準軽油価格」との差分の比率に応じて「燃料費調整率」を算出いたします。

「燃料費調整率」を輸送料金に乗じた上で加算する方式として、3ヶ月毎に燃料費調整率のみが変動いたします。

#### 付表

「基準軽油価格」：¥124.1 / L		
「所定期間の平均軽油価格」	「適用軽油価格」	「燃料費調整率」
～¥124.1 未満		廃止
¥124.1 以上～¥130 未満	¥125	0.2%
¥130 以上～¥140 未満	¥135	1.7%
¥140 以上～¥150 未満	¥145	3.2%
¥150 以上～¥160 未満	¥155	4.8%
¥160 以上～¥170 未満	¥165	6.3%

①平均軽油価格の指標：資源エネルギー庁における『給油所小売価格調査(軽油)全国平均価格』

[https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum\\_and\\_lpgas/pl007/results.html](https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl007/results.html)

②燃料費調整率見直しのタイミング：毎年 7月1日・10月1日・1月1日・4月1日

③所定期間の定義：燃料費調整率見直しのタイミングの2ヶ月前から4ヶ月前までの3ヶ月間  
 例えば、7－9月における燃料費調整率は、3－5月の平均軽油価格から定める適用軽油価格によって算出いたします。

#### 4. 今後の見通し

本件による業績への影響は、本日開示の 2022 年 6 月期決算短信における 2023 年 6 月期の連結業績予想に反映されております。

以上